

岩手県告示第611号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定に基づき、次の指定構造計算適合性判定機関に構造計算適合性判定を行わせることとした。

平成27年7月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

1(1) 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

- ア 名称 一般財団法人日本建築センター
- イ 住所 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地

(2) 業務区域 岩手県の全域

(3) 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

- ア 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
- イ 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号

(4) 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務 構造計算適合性判定の全部の業務

(5) 構造計算適合性判定の業務の開始の日 平成27年6月1日

2(1) 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

- ア 名称 株式会社建築構造センター
- イ 住所 東京都新宿区新宿一丁目8番1号

(2) 業務区域 岩手県の全域

(3) 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

- ア 東京都新宿区新宿一丁目8番1号 大橋御苑駅ビル6階
- イ 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ3階
- ウ 福島県郡山市中町11番5号 やまのいビル1003号室
- エ 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング3階
- オ 神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号 日総第8ビル8階
- カ 愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル7階
- キ 島根県松江市中原町6番地

- ク 岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号 成広ビル2階
- ケ 広島県広島市中区八丁堀15番6号 広島ちゅうぎんビル704-2号室
- コ 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号 ミツネビルディング601号室
- サ 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号 いちご佐賀ビル704号室
- シ 長崎県長崎市万才町3番4号 長崎ビル8階
- ス 宮崎県宮崎市川原町5番10号 ミネックス川原8階
- セ 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 鹿児島MSビル2階B号室
- ソ 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号 沖縄県建設会館4階

(4) 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務 構造計算適合性判定の全部の業務

(5) 構造計算適合性判定の業務の開始の日 平成27年6月1日

3(1) 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

- ア 名称 株式会社東京建築検査機構
- イ 住所 東京都中央区東日本橋一丁目1番4号

(2) 業務区域 岩手県の全域

(3) 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地 東京都中央区東日本橋一丁目1番4号 東日本橋M-1ビル

(4) 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務 構造計算適合性判定の全部の業務

(5) 構造計算適合性判定の業務の開始の日 平成27年6月1日

4(1) 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

ア 名称 株式会社グッド・アイズ建築検査機構

イ 住所 東京都新宿区百人町二丁目16番15号

(2) 業務区域 岩手県の全域

(3) 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

ア 東京都新宿区百人町二丁目16番15号

イ 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号

ウ 福島県郡山市喜久田町字松ケ作16番141号

(4) 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務 構造計算適合性判定の全部の業務

(5) 構造計算適合性判定の業務の開始の日 平成27年6月1日

5(1) 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

ア 名称 ビューローベリタスジャパン株式会社

イ 住所 神奈川県横浜市中区山下町1番地

(2) 業務区域 岩手県の全域

(3) 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

ア 東京都千代田区神田駿河台二丁目8番

イ 神奈川県横浜市西区高島二丁目19番12号

(4) 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務 構造計算適合性判定の全部の業務

(5) 構造計算適合性判定の業務の開始の日 平成27年6月1日

6(1) 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

ア 名称 一般財団法人岩手県建築住宅センター

イ 住所 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号

(2) 業務区域 岩手県の全域

(3) 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号 いわて県民情報交流センター2階

(4) 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務 判定を要する床面積が10,000㎡以内の建築物の構造計算適合性判定の業務

(5) 構造計算適合性判定の業務の開始の日 平成27年6月1日